

市報

とす

No. 637

平成元年

5.1

主な内容

- ママさんレポーター「環境保全パトロール」……………2～5
- 市制35周年記念「しゃかりきトレイン'89」団員を募集……………5
- MMRワクチン予防接種……………6
- 水道の洗管作業……………8



お兄さんたちがかいてくれた
キリンしゃぞう

下野園の西側壁面いっぱいに描かれたかわいい動物たち。榎崎書裕君はじめ鳥栖高校美術部の生徒10人が春休みを利用し、1週間かけて完成させました。何枚も下絵を画いて選んだデザインだけに、キャラクターも色も子供が喜ぶすばらしいものに仕上がり、地元の人も足を止めては見入っていました。



レポーター・福永田鶴子さん

ママさんレポーター 環境保全パトロール

良好な生活環境の維持・確保を目的とした「環境保全パトロール」事業が4月から始まりました。

パトロールは、生活環境課を主体に関係部課・関係機関で編成して月2回定期的に行い、自然環境・公害・廃棄物などの監視や指導、処理を行います。

この事業と環境問題について、福永田鶴子さん（59歳、原町）にレポートしていただきました。お答えするのは古賀義隆・生活環境課長です。

不法投棄の防止と 迅速な処理

—— 4月から「環境保全パトロール」が実施されているそうですが、一体どんなものなのでしょうか。

古賀 最近は暮らしが豊かになったせいか、ごみや廃棄物が増えてきました。道路や河川に、生ごみや不燃物が投げ捨てられているのをよく見かけます。これは環境破壊につながりますし、美観を著しく損なっています。そこで、市が市内全域を定期的にパトロールして、不法投棄の未然防止と廃棄物の迅速な処理を行い、良好な生活環境を保持しようというものです。観光施設や公園などについても同様にパトロールします。

—— パトロール車みたいなものがあるんですか。

古賀 専用のパトロール車を1台購入しました。スピーカーも取り付けていますので常時、啓蒙活動も行うつもりです。また、不法投棄の処理に要する予算なども計上しています。

—— 1台でパトロールするんですか。

古賀 1台では不十分ですので、関係各課の自動車を臨時的にパトロ

ール車として使うことになります。しかし、この事業を本当に実のあるものにするには、地域住民のみなさんの情報提供や監視体制が非常に大切です。ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

—— 情報を提供する場合は、市役所に電話すればいいんでしょうか。

古賀 はい、民生部の生活環境課にご一報いただければ、迅速に対応します。

家庭雑排水が 河川汚濁の6割

—— ところで、今年の環境週間にはどんな行事を予定されていますか。

古賀 6月5日の世界環境デーから1週間が環境週間になっており、毎年、全国で色々な催しが行われているわけですが、鳥栖市では昨年、競馬場から市役所までの約4kmにわたる国道34号沿いで、ごみ、空き缶などの回収活動を行いました。

公害防止連絡協議会を中心に、たくさんの市民に参加していただいて、約2トンを処理しました。さらに市内の事業所にも一斉行動を呼びかけてクリーン作戦を展開しました。また、期間中に不法投棄の実態調査と回収を行い約6トンを処理しました。



古賀義隆・生活環境課長

今後も、こうしたことを主体に環境週間の行事を行いたいと思います。

—— 環境保全については、ごみだけでなく、河川汚濁の問題もあると思いますが、鳥栖市の状況はどうなっているのでしょうか。

古賀 市内には大木川、秋光川、轟木川、安良川、沼川などの主要河川があります。川の汚れを知る基準にBOD（生物化学的酸素要求量）という数値がありますが、この値が大きいくほど汚濁が進んでいることになります。大木川ではそれが、2ppmの環境基準に対して2.7ppm。秋光川、轟木川、安良川では基準以下でしたが、沼川では2ppmの基準に対して3.3ppmもありました。県の調査では大木川、秋光川、沼川の3つが環境基準

を達成していないという結果が出ていますので、市の測定とはほぼ合致しています。

近ごろの河川は、見ただけで汚れているのが分かりますね。市の中心を流れる轟木川は毎年2回、市民のボランティアで清掃活動していますが、ヘドロとごみで魚一匹見かけません。

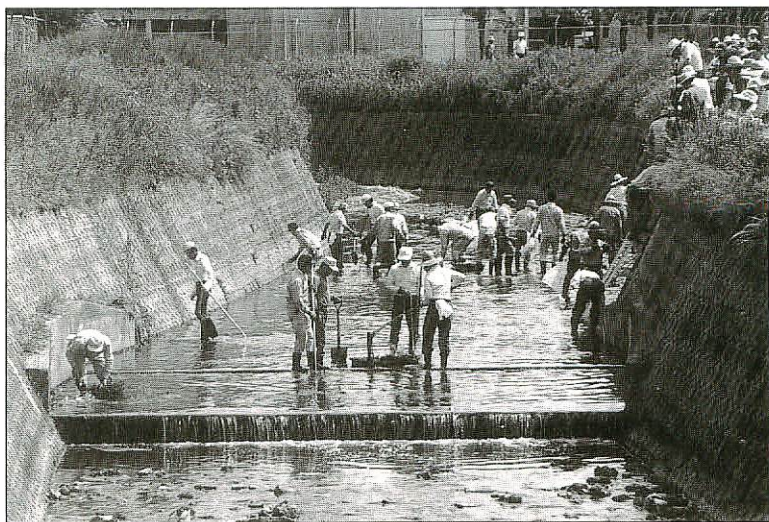
—— やはり、原因は家庭雑排水なんでしょうか。

古賀 そうです。家庭雑排水が汚濁原因の6割を占めると言われています。ですから河川を浄化するには、下水道の整備が第一ですが、合併処理浄化槽を設置してし尿と雑排水を同時に処理すれば、家庭雑排水はほぼ完全に浄化されます。

河川浄化に有効な 合併浄化槽

—— 合併浄化槽を設置するときには、国からの補助金があると聞いていますが、鳥栖市はその制度を導入されているんですか。

古賀 小型合併浄化槽の設置に対



ご参加ください轟木川の清掃

私たちが毎日使っている水は、川から取っています。10年前と比べると川は大変汚くなり、ごみや空き缶、ビニールなどが捨てられています。

私たちの川を、魚が泳ぐ、憩いの場所になるように、みんなの力できれいにしましょう。

と き 5月14日(日) (雨天の場合は5月21日(日)に順延)

集 合 市役所前 (午前8時40分)

する国庫補助金制度は昭和62年度から設けられていますが、鳥栖市も本年度から導入する予定で予算を計上しています。補助には基準があり、例えば5人槽であれば1基30万円、6～7人槽は45万円、8～10人槽は80

万円というようになっています。

その金額を国、県、市がそれぞれの割合で負担しますので、残りの費用が個人負担ということになります。ただ、これには条件があって、まず、下水道の認可区域外の地域であること。しかも、補助件数が今年は10基となっていますので、現在、補助対象者の決定方法を検討しているところです。

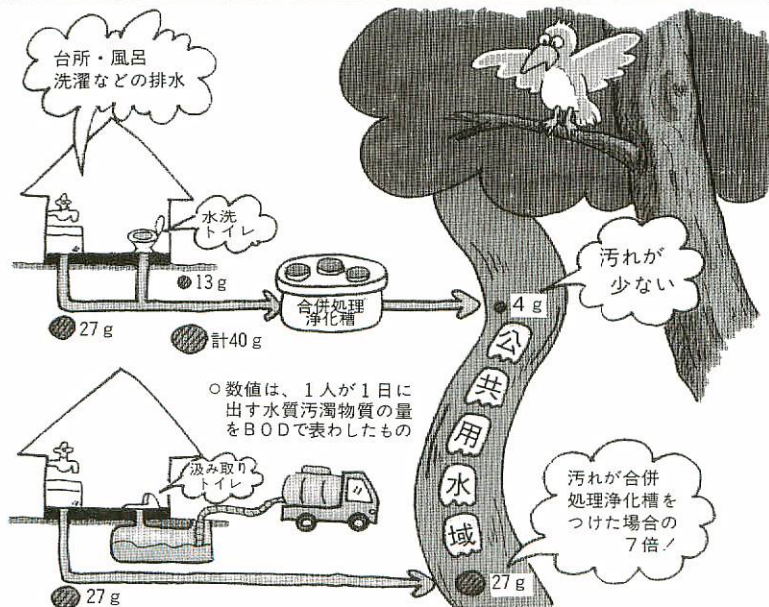
—— 今年は10基整備するということですが、将来は増やしていけるのでしょうか。

古賀 今年の申し込み状況を見て決めたいと思いますが、毎年増やしていきたいと思っています。

—— 浄化槽を設置する場合、浄化槽からの放流水とのかかわりで、地元の同意書が必要だと聞いていますが、それは下流域の方の同意ということですか。

古賀 地元の代表である区長さん

《し尿と生活排水を一緒に処理する合併処理浄化槽》



の同意ということになるわけですが、昨年6月1日に佐賀県浄化槽指導要綱が新たな内容で施行されまして、その中で合併浄化槽の設置推進と、これまであいまいだった保守点検の徹底などが整ったようです。それと合わせて同意書は必要としないということになりましたが、個人所有の堀、泉水などに放流する場合は当然、所有者の同意が必要になります。同意書を一律に義務づけることは違法であるということですし、保健所で

も同意書は必要としないという方針で対応しています。

—— 合併浄化槽の設置は、河川浄化のために推進されてるんでしょうかね。

古賀 設置するのはいいことですが、後の維持管理をきちんとしてもらわないと本当の浄化は望めませんので、管理、指導を十分に行っていく必要があります。適正に管理された合併浄化槽の放流水は、家庭雑排水の何倍もきれいな水なんですよ。

ごみとし尿 システムの違い

—— 一般廃棄物についてもお尋ねしたいんですが、ごみ収集とし尿くみ取りのシステムは違うようですね。

古賀 私たちが生活を営んでいくうえで、必ず出てくるものといったら、ごみとし尿でしょう。生ごみなどの可燃物は、収集・運搬を業者に委託し、焼却・処理を市でやっていますが、不燃物と粗大ごみは収集から処理までの一切を業者に委託しています。ごみの量も年々増えてきていまして、1世帯当たり1か月1,800円以上の経費がかかっているんですが、各世帯からは1か月50円のごみ処理手数料だけをいただいています。

し尿くみ取りは、委託というより許可制をとっていまして、許可業者が収集・運搬を行い、市が衛生処理場で処理を行っています。し尿処理施設の使用料は、従量制で収集したし尿についてのみ、市が業者から徴収します。ですから、業者が各世帯などから徴収しているし尿くみ取り料は直接、業者の収入になります。

新しい火葬施設 平成2年度に

—— 新火葬施設が建設されるそうですが、今の施設が古くなったんですか。

古賀 現在の施設は昭和47年5月に完成したもので、老朽化が進み、機能も低下しています。しかも黒煙が出ますし、悪臭もひどくなってきました。そこで、葬祭公園としての整備を進めながら、明るい斎場をイメージした最新式の施設を建設することにしました。

今のうちに雑草を 刈り取りましょう



今年も雑草が伸び出す季節になりました。空き地などの所有者や管理者の方は、必ず草を刈って適正な管理をお願いします。

■害虫の発生源に

雑草や低木の茂りは、見苦しいばかりでなく、湿気を含むため害虫の発生源になります。

■犯罪の場に

高く茂った雑草は格好の隠れ場所になり、非行や犯罪の芽が育つ場になります。

■火災の危険が

乾燥した枯れ草は、ちよつとした火気でも火災を起こす原因になります。

産業廃棄物の 処理は

—— 民間の産業廃棄物処理施設が鳥栖にもできているようですが、公害の心配はありませんか。

古賀 家庭から出るごみや不燃物などの一般廃棄物と違って、産業廃棄物というのは工場などの事業所が事業を営む過程、あるいはその結果出てくる廃棄物のことをいいます。建設廃材など19種類がこれに該当します。産業廃棄物の処理は、原則として事業者が自分で行うことになっているんですが、現実的には困難な面がありますので、民間の専門業者に処理してもらう例が多くなってきました。市内では河内町に2か所、江島町に1か所あります。いずれも廃棄物を埋め立てて、覆土していく

方法をとっています。また、焼却を行うものが河内町に1か所設置中で、もうすぐ稼働するものと思われます。

—— いま言われた処理施設は、山間部とか河川の支流近くにあるみたいですけど、河川や地下水の汚染が心配ですね。何か対策はとってあるんでしょうか。

古賀 産業廃棄物処理施設の設置については、法律で厳しい基準や規制があって、公害が発生しないように配慮されています。それに、地元と業者が公害防止協定を結び、定期的な水質検査や井戸水検査を義務づけるなどの監視体制をとっています。不法投棄されると大変ですから、必ず処理施設を利用してもらいたいですね。そういう意味からも、今回の環境保全パトロールは大変意義があると思います。

—— 建設場所は今の所ですか。

古賀 現在の施設を使用しながら同敷地内の別の場所に建設し、でき上がった後で古い施設を取り壊すことになると思います。本年度から2か年の継続事業ですので、完成は平成2年度になる予定です。

—— 今の火葬場使用料は、市民の場合は無料になっていますが、新施設になっても無料でしょうか。

古賀 今の施設を建設する時も色々と意見が交わされましたが、結局、永年市のために尽くされた方の最後の祀りだからということで無料になったいきさつがあります。しかし反面、受益者負担の原則から言うと現状にそぐわない部分もありますし、施設の管理に要する経費も年々増えてきています。ですから、今後慎重に市民のみなさんの意見をお聴きして、新しい火葬場の運営なども十分に考え合わせて、料金をどうするか決めなくてはいけないと思います。

—— 建設費用はいくらぐらいかかるんですか。

古賀 財政計画書の事業費総額で4億1,400万円となっています。し尿処理施設やごみ焼却施設などは、4分の1ほど国庫補助がありますが、火葬場の場合は国庫補助がなく、全て市の単独事業でやらなければならないんですよ。

—— 今日とは色々と勉強になりました。美しい環境づくりのために、私たち市民も何かやらなければいけないですね。

古賀 そうですね。行政だけでは快適な環境をつくり上げることはできません。住民のみなさんの参加、協力があってこそ初めてできることです。清掃活動などにはぜひご参加をお願いします。

鳥取市へ少年少女派遣 しゃかりきトレイン'89

団員を募集



活動内容

- ①鳥取市長表敬訪問
- ②伝統芸能の被ろうなどによる「世界おもちゃ博」への参加、見学
- ③交流会を通して友好と親善を深める
- ④鳥取市の歴史と文化、自然に触れ、理解を深める
- ⑤事前研修（全体研修を2回）を通して自主性、協調性を育む

市制35周年を記念して、都市間交流を進めている鳥取市へ特別列車で少年少女を派遣し、子供たちどうしの共感、お互いの理解と友好親善を深めます。

●派遣期間 8月7日(月)から11日(金)まで(4泊5日)

●参加資格 市内に居住する小学4年生から6年生までの男女で、事前研修に参加でき、研修日程に耐えられる身心ともに健康な者

●募集人員 ▷一般団員=150人

(返信おもち)

▷指導員=高校生以上若干名

●参加費用 2万円(ユニホーム、個人にかかる費用は別途負担)

●申し込み 往復はがきに必要な事項(下図参照)を記入のうえ、5月15日(当日消印有効)までに「しゃかりきトレイン'89」事務局・団員募集係(元町1228-2、鳥栖市勤労青少年ホーム内☎1378)へ(※定員を超えた場合は抽選で決定します)

●後援 市、市教育委員会、鳥栖少年の船協会、やまびこ研修団

(往信うら)

郵便往復はがき



返信

□□□-□□

住所

保護者氏名

本人氏名

(返信うらには何も書かないで下さい)

しゃかりきトレイン'89 参加申込書

氏名	(フリガナ)	性別	(男・女)
住所	〒341 電話番号() 番		
生年月日	昭和 年 月 日生まれ	年齢	歳
学校名	学校	学年	年
所属	(例)○○子クラブ		
家族構成	兄弟 人 / 姉妹 人		
保護者氏名	(フリガナ)	印	

(鳥取砂丘)



MMRワクチン予防接種

新三種混合予防接種／問い合わせは保健課（☎3559）へ

MMRは、1回の接種で麻しん（はしか）、おたふくかぜ、風しんの3つの病気を予防できるワクチンです。

◎対象＝1歳6か月以上3歳未満の幼児。

◎実施期間＝6月1日（月）～同30日（金）。

◎申し込み＝5月25日（木）までに直接、下記の医療機関へお申し込み下さい。

◎注意＝①はしか、おたふくかぜ、風しんにかかったことのある者も受けられますが、すでに麻しん（はしか）の子接種が済んでいる者は受けられません
②人によっては、接種後1週間ぐらいで発熱、発しんといった麻しん症状が出る場合があります③鶏肉・卵アレルギーの人は、医師にご相談下さい。

医療機関	住所	電話	実施曜日／時間
原診療所	本町	☎2648	月～土曜日／9：00～12：00
藤戸医院	藤木町	☎2506	
梁井医院	田代大官町	☎2708	
吉松医院	田代昌町	☎3210	
北村医院	秋葉町	☎3456	
古賀内科医院	宿町	☎3204	
古賀医院	原古賀町	☎3457	
玄々堂病院	曾根崎町	☎2151	
今村病院	轟木町	☎2550	
古賀医院	儀徳町	☎2294	月～金曜日／9：00～12：00
竹下内科	本町	☎3518	
前山医院	宿町	☎0005	月～土曜日／9：00～12：30
宮崎医院	東町	☎2083	月～金曜日／9：00～17：00 土曜日／9：00～12：00
白水医院	本通町	☎2426	
高尾医院	京町	☎2328	火曜日／9：00～17：00 木曜日／9：00～12：00
ひよし小児科	宿町	☎2677	
小児科村上医院	古野町	☎2450	月～金曜日 { 9：00～12：30 13：30～17：00 }
山口医院	矩方町	☎3401	月～金曜日／10：00～14：00 土曜日／10：00～12：00
山崎産婦人科	宿町	☎5778	月～金曜日／9：00～13：00
有吉医院	宿町	☎3526	月～金曜日／9：00～19：00 土曜日／9：00～17：00
石田医院	古賀町	☎2722	火・水・金曜日／14：00～17：00 木曜日／15：00～17：00 （前もって病院で予約して下さい）
上野内科	田代外町	☎2315	月・水・木曜日／14：00～16：00
沖小児科	原町	☎2084	月～金曜日／9：00～17：30 土曜日／9：00～12：00
古賀外科医院	本通町	☎3771	月～金曜日／9：00～17：00 土曜日／9：00～12：30
三輪堂医院	元町	☎2281	月～金曜日／13：30～17：00
小柳外科医院	原町	☎3860	
権藤医院	田代上町	☎2978	月～金曜日 { 10：00～12：00 14：00～17：00 }
齊藤内科医院	東町	☎2016	月・火・金曜日 { 9：00～12：30 15：30～17：00 } 水曜日 { 9：00～12：30 16：30～17：00 } 水・土曜日／9：00～12：00
田尻外科胃腸科医院	幸津町	☎6800	月～土曜日／8：00～17：00
野下医院	曾根崎町	☎2082	月～土曜日／9：00～13：00
野田内科	西田町	☎1160	月～金曜日 { 9：00～12：00 15：30～18：00 } 土・日曜日／9：00～12：00
大石外科医院	田代本町	☎3676	月～金曜日 { 10：00～12：00 15：00～17：00 } 土曜日／10：00～12：00

史跡めぐり
ハイキング

5月から11月までの7回にわたって、鳥栖の自然と歴史を訪ね歩きます。参加料無料（バス代は実費）で一般の方60人を募集。申し込みは5月19日までに市教委社会体育課（☎3522）へ。第1回目は次の通り。

とき／5月21日（日）午前8時半、市役所前集合 コース／石谷山「野鳥を訪ねて」 持参品／昼食、水筒、雨具、タオル、筆記用具、バス代

国保・被保険者証
の切り替えは？

国民健康保険の被保険者証は、4月から新しいものに替わっています。

3月に新しい被保険者証との切り替えを行いました。まだ切り替えをされていない方は、旧被保険者証（昭和63年度発行のもの）と印鑑を持って、保健課健康保険係（☎3582）で手続きして下さい。

保険料の
免除制度

国民年金には、保険料の免除制度があります。

該当するのは、前年の所得が低かったために保険料を納めることが著しく困難な方（本人または家族の所得の申告が必要です）あるいは災害などで保険料を納められない方です。ただし、高額な生命保険料を支払っている場合は免除できないこともあります。

係では、ただ今免除申請の受付

1.5.1 けを行っています。詳しくは市民課
国民年金係(☎3583)へ。

「^{すみか}栖」14号
“吉野ヶ里特集”
5月上旬発行／特価900円

●遺跡関係の写真約100点●江永
次男氏の「吉野ヶ里遺跡の発見と古
代鳥栖」●発掘調査主任・七田忠昭
氏へのインタビューなど。

この他「きやぶ古代のムラづくり」
「鳥栖地方の古墳」「遙かなる古代を
想う」「邪馬台国の真相」などの読み
物をはじめ、長忠生、江下甚四郎、
成富武次の各氏がそれぞれの研究成
果を発表。92ページのにぎやかな増大
号です。鳥栖郷土研究会発行。

消費/税/②

詳しくは鳥栖税務署(☎2185)へ

納税義務者は

消費税を最終的に負担するのは消
費者ですが、消費税を実際に納税す
るのは事業者です。

ただし、個人事業者については前々
年、法人については前々事業年度の
課税売上高が3,000万円以下の事業
者は、納税義務が免除されますので、
申告・納税の義務はありません。

なお、このような免税事業者でも、
課税事業者となることを選択するこ
とができます。

シリーズ 国保

②1

ドクターの
健康アドバイス



鳥栖三養基医師会
松岡 正二 先生

「心の健康 その2」

前回に続き、初老期、更年期にお
ける心理的特性などについて、次の
ようにまとめてみました。

(8)初老期の心理的特性

- ①老化…頭髮、皮膚、眼、聴、運動
機能の低下、閉経などの現象が起
こってくる。また、神経細胞の減
少により、知的能力が低下する。
- ②疾病…高血圧、神経痛、糖尿病、
心疾患、ガンなどの疾患が増加し、
健康への関心が高まると同時に健
康への不安も起こりやすい。
- ③環境…家庭では、子供の成長に伴
う親子関係の変化、子供の就職、
結婚、嫁姑の問題、子供の独立に
よる別居、配偶者の病気などの問
題が起こってくる。また、職場で
は退職、転職などの変化に伴い、
一時的な異和感や空虚感が起こり
やすいので、心の準備をしておく
必要がある。
- ④業績…芸術家や文学者というのは
若い人に多いが、政治家や自然科
学者は50～60歳台に多い。
- ⑤記憶の変化…記憶力、特に機械
的記憶力が低下する。しかし、理
論的記憶力は経験によって増加す
るものもある。想起困難が40歳台の
約半数にみられる。
- ⑥人格…少しの変化はあるが、さほ
ど目立たない。環境条件の与える

影響が大きい。

(9)更年期婦人の心理的、社会的特
性

- ①老化による容貌、容姿の変化
→女性美の消失
- ②閉経による愛情の喪失感
- ③成長した子供の離反(就職、結婚)
- ④夫の定年問題、死亡
- ⑤近親者、友人との喪失体験
- ⑥社会や家族内での疎外感、孤独感
- ⑦疾病に対する不安
- ⑧夫婦間、子供間の葛藤

(10)定年到達者の精神衛生

定年退職により、社会的、家庭的、
経済的な面で変化を余儀なくされる。
淋しさ、家庭内での地位の喪失、子
供との別居、身体的変化(疾病)な
どの問題が、精神神経症を引き起こ
す大きな要因となる。その対策とし
て、次のことがあげられる。

- ①自分の身体状況を知り、健康管理
に努めること。
- ②仕事を持って、できるだけ働くこ
と(退職前に特殊技術を持つ)。
- ③花、歌、ゴルフ、テニスなどの趣
味をもつこと(友人もできる)。
- ④福祉に頼らない。

あなたの

国保Q&A

Q 国保の短期保険証とは、
どのようなものですか？

A 鳥栖市では通常の場合、
保険証の有効期限は1年
間となっていますが、長
期間滞納世帯のうち納付相談によ
り納付誓約するなどして、誠意が
認められる世帯について、半年程
度の期限つきで保険証を交付する
ものです。

国保制度を守るため、保険税は納
期限内に納めましょう。

社交ダンス教室

五月九日(火)から毎週火曜日(十回)
午後六時～八時、勤労青少年ホーム
初心者向け教室で会費千円。申し込
みは同ホーム(☎4780)へ。

ミヤマ 阿蘇高岳登山

五月十四日(木)午前七時、市役所前
出発。参加費大人三千五百円、子供
二千円。申し込みは市山岳連盟・楠
または西依(☎3543)へ。

今日からあなたも健康仲間 リズムダンス会員募集

ご参加をお待ちしています。申し
込みは直接会場へ。

◇あさひリズムダンスクラブ 毎
週月曜日午後八時、旧旭小体育館。

◇鳥栖リズムダンスクラブ 毎週
火曜日午後八時、鳥栖北小体育館。

◇基里リズムダンスクラブ 毎週
木曜日午後八時、基里公民館。

◇田代リズムダンスクラブ 毎週
金曜日午後八時、田代中体育館。

◇フモトリズムダンスクラブ
毎週金曜日午後八時、麓小体育館。

◇鳥栖フレッシュ 毎週土曜日午
後八時、鳥栖小体育館。

◇フモトレディス 毎週火曜日午
前十時、麓公民館。

◇ブルーピー旭 毎週火曜日午前
十時、旧旭小体育館。

◇MS(ミズ) 毎週土曜日午前十
時、市民体育館。

夏にそなえて水道の洗管作業

水道課では、夏に向かって水の使用量が増える前に、水あかなどが流出しないよう次の通り5月9日から6月2日まで水道管の洗管作業を行います。

作業は慎重に行いますが、やむを得ず断水や水圧低下、濁水が出るような状況も考えられます。みなさんのご協力をお願いします。

なお、作業時間は午後10時から翌朝5時までの夜間です。

5月	幸津町、儀徳町、西田町、村田町、江島町、
9日(火)	三島町、下野町
12日(金)	轟木町、元町、秋葉町、東町、京町、本通町
16日(火)	本町、大正町、古野町、土井町、本鳥栖町、 鎗田町、神辺合町
19日(金)	布津原町、事業団宿舍、宿町、古賀町、萱方町、 浅井町、神辺町、蔵上町、養父町
22日(月)	村田町住宅、西新町、原古賀町、平田町、山都町、 山浦町、山浦団地
24日(水)	田代外町、田代外町住宅、田代大宮町、田代上町、 田代新町、加藤田町、松原町、桜町
26日(金)	田代昌町、田代本町、今町
30日(火)	真木町、今泉町、藤木町、商工団地、酒井西町、 高田町、安楽寺町、水屋町
6月	曾根崎町、飯田町、原町、姫方町、幡崎町、
2日(金)	永吉町



児童手当

該当する方は手続きを

62年分の所得が制限額以上であったために、昨年の6月以降、児童手当を受給できなかった方は、5月中に認定請求の手続きをして下さい。

児童手当を受給できるかどうかは、63年6月分から元年5月分までは62年分の所得で、また、元年6月分からは63年分の所得で判定します。

手続きには、印鑑と請求者名義の口座番号が必要です。福祉事務所まで手続きして下さい。

なお、対象となるのは18歳未満のお子さんを2人以上育てている家庭で、そのうち1人以上が小学校入学前の場合です。

また、現在、児童手当を受給している方で、現況届の提出が必要な方は、6月中にお願いします。該当者には直接、文書でご連絡します。

詳しくは福祉事務所社会係(☎3552)へ。

一般寄付
中央老人福祉センター
ターヘンカラーテレビ二台(四十四万円)：鳥栖ガス株式会社(取締役社長中富正義) 小鳩園ヘン太太鼓一式、扇風機二台、多目的ひな段二セット、物置(二十四万九千六百円)
：同園後援会(会長天野二夫) ヲホットプレート(二万二千円)：陶山タツヨ(西田町) 白鳩園ヘンビデオデッキ二台、ティンブトン、シンバル二種、整理収納棚、ホワイトボード(二十四万九千四百円)：同園後援会(代表橋本敬三) いづみ園ヘン多目的ひな段、園看板(十二万八千円)：同園後援会(会長権藤祐介) ヲバック幕一式、テーブルクロス、花台クロス(十六万五千円)：豊増泰子(幸津町) 基里中学校ヘン大型

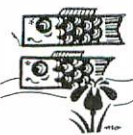


3月31日現在
(敬称略)

置き時計、移動黒板(十六万二千八百円)：六十三年度卒業生一同 鳥栖中学校ヘンパワーアンブユニット他五点(二十四万一千六百円)：六十三年度卒業生一同 田代小学校ヘン桜木二本(八万円)：石橋千和(桜町) ヲ体育館ステージ幕一張(十三万円)：六十三年度卒業生一同 鳥栖小学校ヘン太陽電池式時計(十六万八千五百円)：六十三年度卒業生一同 田代中学校ヘン朝礼台、ワロロ二台(二十六万円)：六十三年度卒業生一同 社会福祉協議会ヘン五千九百九十円：基里小学校児童会一同 鳥栖園ヘン多目的ひな段四セット、ラジオカセットレコーダー(十九万九千八百円)：六十三年度終園児保護者一同(代表緒方良伸)
香典返し
社会福祉協議会ヘン
龍頭ギミエ(藤木町、亡夫光雄) ヲ坂口敏子(鎗田町、亡夫梅雄) ヲ池田年一(同、亡父吉益) ヲ岡本逸夫(萱方町、亡夫善六) ヲ石丸シゲ(幡崎町、亡夫清一) ヲ土居田千鶴子(元町、亡夫稔) ヲ豊増一子(幸津町、亡夫信文) ヲ溝上英介(原古賀町、亡父正夫) ヲ緒方榮子(今泉町、亡夫重信) ヲ船津英機(酒井東町、亡母ミサヲ) ヲ大塚充治(同、亡父政吉) ヲ田辺輝夫(宿町、亡義母岡本トシ) ヲ佐藤清次(永吉町、亡妻シゲヨ) ヲ久光博敬(姫方町、亡母マツヨ) ヲ松隈幸市(柚比町、亡母ユキエ) ヲ松隈利明(高田町、亡母マツエ)

5月は納税の準備期間

5月納期の市税、国民健康保険税はありません。この時期に1年間の納税計画を立てましょう。



人口



平成元年3月31日現在

総数 55,730 (-161)
男 26,579 (-66)
女 29,151 (-95)
世帯 16,233 (-26)
()内は前月との比較

水道の修繕

管工事協同組合
蔵上町☎35038

午後5時以降と日曜・祝日は次の当番店へ。

5月11日～20日/野下ポンプ店(秋葉町☎2682) 21日～31日/小林ポンプ店(柚比町☎2787)